

女性活躍推進法に基づく賃金の差異の情報公表について

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	備考
正職員	77.2%	基本給は等級により決まっていますので、男女の差異はありません。 【男女の賃金の差異の要因】 勤続年数の長い男性が多い 産前産後・育児休業の女性が多い 時短勤務、パートタイマーの女性が多い
非正規職員	85.8%	
全労働者	73.8%	

対象期間～令和5年4月1日～令和6年3月31日

賃 金～基本給、時間外手当、賞与含む。非課税通勤手当除く

非正規職員～パートタイマー、有期雇用契約者、嘱託職員

男女の平均勤続年数の差異

令和5年度

平均勤続年数	施設職員	工場舎員
女性	6.9年	11.5年
男性	10.4年	9.1年
男女の平均勤続年数の差異	65.6%	126.4%

対象者：期間の定めのない労働契約を締結している労働者及び同一の使用者との間で締結された2以上の期間の定めのある労働契約の契約期間が5年を超える労働者

採用した労働者に占める女性労働者の割合

令和5年度

職種	女性	男性
専門職 (栄養士、看護師)	85.7%	14.3%
介護施設職員	73.3%	26.7%
障害者施設職員	66.7%	33.3%
障害児施設職員	100%	—
事務職	100%	—